

## 質 疑 回 答 一 覧

### ○貝塚市公共施設予約システム導入事業

質問番号	資料名及びページ番号	質問内容	回答
1	様式3	契約書の写しについて、明記いただいている部分のみの画面ショット添付でよろしいでしょうか。	その方法で差し支えありません。
2	貝塚市公共施設予約システム導入に係るプロポーザル実施要領（P4）	提出する正本および副本について、副本には社名等明記不可の旨頂いておりますが、社名等の名称やロゴマークについては黒塗りとした対応でもよろしいでしょうか。副本のみ明記しない場合、正本と副本において頁および構成に整合性がなくなるためです。	その方法で差し支えありません。  正本と副本の頁および構成の整合性を保つため、副本においては社名、独自のロゴマーク、その他個別の企業を特定できる記述について、黒塗り（マスキング）による非表示の対応を行ってください。
3	プロポーザル実施要領P2 3.参加資格⑩	登録業者名簿に記載されている受任先では取得していませんが全社又は本業務を履行する事業部門が取得している場合、参加資格に該当しますでしょうか。	該当するものと認めます。  本業務を履行する事業部門、または全社において対象のセキュリティ認証（ISO/IEC 27001、JIS Q 27001、プライバシーマークのいずれか）を取得していることが証明できる書類を提出していただければ、参加資格要件を満たしているものと判断いたします。
4	プロポーザル実施要領P2 3.参加資格⑩	弊社は、自治体が設置・管理する火葬場において、ASP方式（クラウド方式）による予約管理システムを構築・導入した実績を有しております。本実績は参加資格⑩に定める「公共施設予約システム構築実績」に該当しますでしょうか。	当該システムが一般市民も利用するものであれば、該当するものと認めます。
5	導入事業仕様書 p.4-5	移行対象となるデータの件数や、過去何年分のデータを移行する必要があるか教えてください。	データ移行数は約4,300件（予約データ約1,200件、登録データ約3,100件）です。過去の利用データ（予約履歴等）の移行は対象外とします。
6	導入事業仕様書 p.13	本事業における指定管理者は何社（何団体）でしょうか。 オンライン決済を利用する際の開設口座数（アカウント数）の算定に関わるため、ご教示いただけますでしょうか。	本事業の対象施設において、現時点で指定管理者の導入はありません（すべて市による直営施設です）。
7	導入事業仕様書 p.1	「my door OSAKA」との連携について、現時点で開示されている技術仕様やAPIの提供時期はありますか。	現時点で本市から提示できる具体的な技術仕様およびAPIの提供時期はありません。  本業務においては、将来的に当該ポータルとの連携が技術的に可能となるよう、拡張性や柔軟性を備えたシステム構成の提案を求めています。

質問番号	資料名及びページ番号	質問内容	回答
8	導入事業仕様書 p.2	仕様書に「サポート窓口は令和8年度までの設置」とありますが、運用開始（令和9年2月）以降のサポート体制の考え方を教えてください。	令和8年度までの「サポート窓口」は、初期導入・定着化に向けた利用者（市民・職員）向けの特別体制を指します。令和9年4月以降は、仕様書「11.(6)運用・保守体制」に記載の通り、2年間のシステム利用期間全般にわたり、職員からの問い合わせや障害に対応する迅速なサポート体制（平日電話対応・メール常時受付等）の構築を求めています。
9	導入事業仕様書 p.1	マイナンバーカード読み取り用のカードリーダー等の周辺機器は、市が既存のものを保有していますか、それとも提案に含める必要がありますか。	提案に含める必要はありません。  本システムは仕様書「11.(1)⑦」の通り、利用者のパソコンやスマートフォンから専用ソフトなしで利用できることを基本要件としています。
10	プロポーザル実施要領 p.6	実績評価において提出する「契約書の写し等」は、実績として挙げるすべての自治体分が必要ですか。	すべての自治体分が必要です。写しが添付されない場合、実績としてカウントされません。  実施要領「3.参加資格⑩」における「5団体以上の実績」を客観的に評価・確認するため、提案書に実績として記載するすべての自治体分の契約書の写し（またはそれに準ずる証明書類）を添付してください。